

農村基盤室【農村計画課】

【団体営事業】

1 高度水利機能確保基盤整備事業【国事業名：農業競争力強化基盤整備事業】

農地の区画狭小、排水不良、農業用水の不足等地域が有する課題の解決を図るため、地域の実情に応じた迅速かつきめ細やかな農地・農業水利施設等の整備を実施します。

(1) 採択基準、事業内容

- ・農業基盤整備計画を策定していること。
- ・1地区あたりの事業費の合計が2,000千円以上であること。
- ・1地区あたりの受益者数が、農業者2者以上であること。
- ・1地区あたりの受益面積が、5ha以上であること。

① 定率助成

- (ア) 農業用排水施設、(イ) 暗渠排水、(ウ) 土層改良、(エ) 区画整理
- (オ) 農作業道
- (カ) (ア)～(オ)以外の農用地の改良又は保全のために必要な事業

② 定額助成

- (ア) 田の区画拡大（水路の変更を伴わないもの）
- (イ) 田の区画拡大（水路の変更を伴うもの）、(ウ) 暗渠排水 等

(2) 負担区分 国：50%、県：14%、地元：36%

国：55%、県：14%、地元：31%

（地域振興関係5法等の指定地域）

◆ 高度水利機能確保基盤整備事業 実施状況 (単位：千円)

地区名 (市町名)	全体		令和3年度		令和4年度		進捗 %	着工 完了
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
飯南・ 飯高3期 (松阪市)	防霜施設84基	20,200	-	-	防霜施設40基	9,600	48	R4 ～ R5
計		20,200		-		9,600		

2 団体営かんがい排水事業【国事業名：水利施設等保全高度化事業】

施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、老朽化した農業水利施設をはじめとする土地改良施設を機能診断し、計画的に機能保全対策を実施します。

(1) 事業の内容

- ・土地改良施設を機能診断し、機能保全計画を策定します。
- ・機能保全計画を基に、施設の長寿命化対策を実施します。

(2) 負担区分 国：100%

◆ 団体営かんがい排水事業 実施状況 (単位：千円)

地区名 (市町名)	全体		令和3年度		令和4年度		進捗 %	着工 完了
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
三雲用水 (松阪市)	実施計画策定	8,900			[実施計画策定] -	[8,900] -	100	R3~ R4
計		8,900		-		[8,900] -		

3 団体営かんがい排水事業

【国事業名：農業水路等長寿命化・防災減災事業】

農業の持続的な発展を後押しするため、農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能の安定的な発揮に必要な機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を、早期に効果が発現する地区を対象にきめ細かく推進するとともに、効果を最大限に発揮するための取組を行います。

(1) 事業内容

①長寿命化対策

- ・長寿命化対策に資する農業用排水施設等の整備

②防災減災対策

- ・自然災害等により被害が発生するおそれのある農業用排水施設等の整備
- ・防災安全度の向上を図るために行う管理施設等の整備

③機能発揮対策

- ・施設の長寿命化対策及び防災減災対策に必要な諸条件について行う調査、その計画の策定等
- ・施設の監視・管理体制の強化、ハザードマップの作成、権利関係の調整

(2) 負担区分 国：50%、県：14%、地元：36%

国：55%、県：14%、地元：31%

(地域振興関係5法等の指定地域)

国：100% (③ ハザードマップの作成 等)

◆ 団体営かんがい排水事業 実施状況 (単位：千円)

地区名 (市町名)	全体		令和3年度		令和4年度		進捗 %	着工 完了
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
藤原排水機場 (明和町)	発電機 1基	11,000	電気設備工事1 式	11,000	-	-	100	R3
上ノ庄第二 排水機場 (松阪市)	ポンプ補修・更新 1式	17,000	-	-	ポンプ補 修・更新 1式	17,000	100	R4
八木戸排水機場 (明和町)	発電機 1基	13,000	-	-	発電機 1基	13,000	100	R4
計		41,000		11,000		30,000		

4 団体営農業集落排水整備促進事業

【国事業名：農村整備事業（農業集落排水施設整備事業）】

農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水又は雨水を処理する施設、汚泥、処理水又は雨水の循環利用を目的とした施設等の整備等を行います。

(1) 採択基準

改築の場合は「最適整備構想」及び「維持管理適正化計画」が策定されており、当該改築に要する費用が200万円以上であって、かつ、次のいずれかの要件に該当する施設を対象とするものとする。

- ・維持管理が適切に行われているものであって、原則として供用開始後7年以上経過していること。
- ・供用開始後に汚水処理の対象人口の著しい増加、処理水の水質基準の強化、その他の既存の農業集落排水施設を取り巻く条件又は環境の変化が認められること。

(2) 負担区分 国：50%

国：100%（維持管理適正化計画策定等）

◆ 農業集落排水整備事業 実施状況 (単位：千円)

地区名 (市町名)	全体		令和3年度		令和4年度		進捗 %	着工 完了
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
多気 (多気町)	機能強化 6ヶ所	208,200	電気設備工事 1式	60,700	電気設備工事 1式	39,000	82.5	R元 ～ R5
多気 (多気町)	維持管理適 正化計画策 定 1式	31,800	維持管理適 正化計画策 定 1式	1,650	維持管理適 正化計画策 定 1式	[18,000] 12,150	100	R3 ～ R4
上御糸・下御糸 (明和町)	維持管理適 正化計画策 定 1式	4,000	-	-	維持管理適 正化計画策 定 1式	4,000	100	R4
計		244,000		62,350		[18,000] 55,150		

5 団体営ため池等整備事業【国事業名：農村地域防災減災事業（調査設計事業）】

ため池の現状や耐震性を点検・調査するとともに、ハザードマップの作成などの対策・調査を実施し、農用地、農業用施設はもとより、地域住民の生命、財産、公共施設の保全を図ります。

(1) 事業内容

- ・計画的に耐震対策を推進するために行うため池点検の実施
- ・大規模地震発生の恐れのある地域において、ため池の耐震性を調査するとともに、必要に応じてハザードマップの作成又は耐震化対策整備計画、事業実施計画の策定。

(2) 負担区分 国：100%

◆ 団体営ため池等整備事業 実施状況 (単位：%、千円)

地区名 (市町名)	全体		令和3年度		令和4年度		進捗	着工 完了
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
松阪市5期 (松阪市)	ため池 耐震調査	15,986	ため池 耐震調査	15,986	-	-	100	R3
多気町4期 (多気町)	ため池 浸水想定	3,600	ため池 浸水想定	3,600	=	=	100	R3
松阪市6期 (松阪市)	ため池 豪雨・劣化	13,400	-	-	ため池 豪雨・劣化	13,400	100	R4
多気町5期 (多気町)	ため池 耐震・豪雨・劣化	18,940	-	-	ため池 耐震・豪雨・劣化	18,940	100	R4
明和町3期 (明和町)	ため池 豪雨・劣化	2,700	-	-	ため池 豪雨・劣化	[2,700] -	100	R3~ R4
大台町 (大台町)	ため池 耐震・豪雨・劣化	20,600	-	-	ため池 耐震・豪雨・劣化	[20,600] -	100	R3~ R4
三雲北部 (松阪市)	実施計画策定	25,000	[実施計画策定] -	[25,000] -	-	-	100	R2~ R3
嬉野田村 (松阪市)	実施計画策定	13,500	[実施計画策定] -	[13,500] -	-	-	100	R2~ R3
明和町4期 (明和町)	実施計画策定	30,000	-	-	[実施計画策定] -	[30,000] -	100	R3~ R4
中ノ庄 (松阪市)	実施計画策定	12,100	-	-	[実施計画策定] -	[12,100] -	100	R3~ R4
計		155,826		[38,500] 19,586		[65,400] 32,340		

6 団体営ため池等整備事業【国事業名：農業水路等長寿命化・防災減災事業】

農業の持続的な発展を後押しするため、農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能の安定的な発揮に必要な機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を、早期に効果が発現する地区を対象にきめ細かく推進するとともに、効果を最大限に発揮するための取組を行います。

(1) 事業内容

①長寿命化対策

- ・長寿命化対策に資する農業用排水施設等の整備

②防災減災対策

- ・自然災害等により被害が発生するおそれのある農業用排水施設等の整備
- ・防災安全度の向上を図るために行う管理施設等の整備
- ・ため池の防災安全度の向上を図るために行う管理施設等の整備

③ため池の保全・避難対策

- ・緊急時の迅速な避難行動や適切な安全管理につなげる対策

(2) 負担区分 国：50%、県：14%、地元：36%

国：55%、県：14%、地元：31%

(地域振興関係5法等の指定地域)

◆ 団体営ため池等整備事業 実施状況 (単位：千円)

地区名 (市町名)	全体		令和3年度		令和4年度		進捗 %	着工 完了
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
西茂田池 (松阪市)	ため池改修 1式	10,300	-	-	ため池改修 1式	2,600	25	R4 ～ R5
計		10,300	-	-		2,600		

7 農地農業用施設災害復旧事業【国事業名：団体営災害復旧事業】

農地・農業用施設の災害を暫定法に基づき復旧します。

(1) 負担区分(基本補助率) 国：農地：50%、農業用施設：65%

◆ 災害復旧事業実施状況 (単位：件、千円)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
農地	(-) -	(-) -	(-) 1	(-) 1,001	(1) 未発生	(134) 未発生
農業用施設	(1) -	(1,596) -	(-) 1	(-) 3,190	未発生	未発生
災害関連	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	未発生	未発生
計	(1) -	(1,596) -	(-) 2	(-) 4,191	(1) 未発生	(134) 未発生

() 内数字は前年迄災

8 県単土地基盤整備事業

国の助成措置要綱に該当しない地域等において重点的に整備を必要とする小団地、他事業関連等の整備を実施します。また国営関連については国営事業の対象とならない末端水路の改修を行い既耕地の保全を図ります。

(1) 採択基準

1 地区事業費3,000千円以上(県補助金1,000千円以上)関係農家は、原則として5戸以上。

① 排水路、排水機：受益面積2ha以上20ha未満

② 用水路、揚水機、区画整理、暗渠排水、畑地かんがい
：受益面積2ha以上20ha未満

③ 客土：受益面積の1団地が2ha以上50ha未満で、かつ、客土量が10a当たり
18m³より200m³とする。

④ 農道整備(農道舗装・農道橋を含む)

：受益面積2ha以上20ha未満で、かつ、全幅員2.5m以上

⑤ ため池保全：受益面積2ha(地震関連地域は1ha)以上20ha未満

⑥ 干害応急対策：受益面積1団地1ha以上

(2) 負担区分

県：①④⑤35%[45%]、②③⑥30%[40%]

地元：①④⑤65%[55%]、②③⑥70%[60%]

※ 負担区分割合の[]書き%は中山間地域が対象

◆ 県単土地基盤整備事業実施状況（単位：千円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地区数	-	-	未定
事業費	-	-	未定
補助金	-	-	未定

9 県単予防保全調査・補修事業

国の補助事業で対応できない農業水利施設の機能診断を行い、機能低下の原因を究明し、ライフサイクルコストを考慮した保全対策計画の策定並びに農業水利施設の補修・補強及び更新工事を行います。

(1) 採択基準

最低補助金額：事業主体が市町の場合は100万円以上

事業主体が土地改良区等の場合は30万円以上

1) 予防保全調査事業

施設現況調査、施設機能診断、劣化原因究明、機能保全対策等

2) 予防保全補修事業

施設機能の保全に必要な機能保全計画に基づく対策工事

老朽化等により機能低下した農業水利施設の補修、補強及び更新

① 用水路、機械揚水：受益面積概ね2ha以上

② 農道整備：受益面積概ね2ha以上かつ、全幅員2.5m以上

③ ため池保全：受益面積概ね2ha以上

④ 排水路、機械排水：受益面積概ね2ha以上

⑤ 施設、電気機器等：受益面積概ね2ha以上

(2) 負担区分

1) 予防保全調査費

・ 県営土地改良事業により造成された施設：10/10（事業主体：県）

・ 団体営土地改良事業等により造成された施設：5/10

（事業主体：市町、土地改良区等）

2) 予防保全補修事業（事業主体：市町、土地改良区等）

県：①30%[40%]、②③④35%[45%]、⑤50%

地元：①70%[60%]、②③④65%[55%]、⑤50%

※ 負担区分割合の[]書き%は中山間地域が対象

◆ 県単予防保全調査・補修事業実施状況（単位：千円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地区数	-	1	未定
事業費	-	1,199	未定
補助金	-	350	未定

10 多面的機能支払事業【国事業名：多面的機能支払交付金】

農業及び農村は、国土の保全、水源の涵養、良好な景観形成等の多面的機能を有しています。このような多面的機能を発揮させるため、農地、農業用水路、農道等の地域資源の維持保全活動、生態系の保全活動、景観形成活動、農業用施設の長寿命化のための活動に取り組む地域の共同活動を支援します。

(1) 採択基準、事業内容

活動組織は、地域資源を適切に保全・管理するための要件を満たした活動計画や規約を作成し、市町へ申請を行う。

① 農地維持支払 水田：3,000円/10a、畑：2,000円/10a

② 資源向上支払（共同活動） 水田：2,400円/10a、畑：1,440円/10a

【①②両方に取り組む場合 水田：5,400円/10a、畑：3,440円/10a】

③ 資源向上支払（長寿命化） 水田：4,400円/10a、畑：2,000円/10a

(2) 負担区分 国：50%、県：25%、市町：25%

◆ 令和3年度多面的機能支払交付実績 (単位：千円)

市町名	地区数	認定面積	交付金対象 農用地面積	農地維持支払・ 資源向上支払(共同活動)	資源向上支払 (長寿命化活動)
松阪市	86件	3,751 ha	3,749 ha	151,434	31,158
多気町	14件	1,273 ha	861 ha	36,239	16,470
明和町	22件	1,296 ha	931 ha	44,581	1,854
大台町	17件	107 ha	106 ha	3,774	-
計	139件	6,427 ha	5,647 ha	236,028	49,482

11 県土基礎調査推進事業（地籍調査）【国事業名：国土調査事業】

地籍の明確化を図るため、所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地籍に関する測量を行い、調査結果に基づき地図及び簿冊を作成します。

(1) 負担区分 国：50%、県：25%、市町：25%

◆ 実施状況 (単位：千円)

市町名	全体	令和2年度迄		令和3年度		令和4年度		進捗 %	着工 完了
	事業量	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
多気町	101.93km ²	12.78km ²	284,844	0.05km ²	1,892	-	-	12.6	S58~
明和町	40.99km ²	3.87km ²	39,024	0.01km ²	700	0.03km ²	4,100	9.5	H23~
計	142.92km ²	16.65km ²	323,868	0.06km ²	2,692	0.03km ²	4,100		

進捗率：換算全体面積に対する実施換算面積の率

農村基盤室【基盤整備1課】

【県営事業】

1 高度水利機能確保基盤整備事業

【国事業名：水利施設等保全高度化事業（農地集積促進型）】

担い手への農地集積・集約化の加速化を図ることを目的に、生産基盤整備と営農環境整備を一体的に実施します。

(1) 採択基準

- ① 受益面積が概ね 20ha 以上
- ② 水利施設等保全高度化整備計画を策定し、施設の整備と担い手への集積を図ること。
- ③ 事業の完了時において、担い手への集積率が一定以上向上すること。

(2) 負担区分

- (法事業) 国：55%、県：27.5%、市町：12.25%、地元：5.25%
(法外事業) 国：55%、県：27.5%、市町：17.5%

◆ 朝見上地区実施状況 (単位：ha、千円)

地区名 (市町名)	受益 面積	全 体		令和2年度迄		令和3年度		令和4年度		進捗 %	着工 完了
		面積	事業費	面積	事業費	面積	事業費	面積	事業費		
朝見上 (松阪市)	166ha	165.4ha	4,371,035	165.4	3,829,192	[一式] 一式	[33,000] 12,000	[一式] 一式	[6,000] 27,000	89.4	H21 ～ R4

◆ 出江地区実施状況 (単位：ha、千円)

地区名 (市町名)	受益 面積	全 体		令和2年度迄		令和3年度		令和4年度		進捗 %	着工 完了
		面積	事業費	面積	事業費	面積	事業費	面積	事業費		
出江 (多気町)	44ha	38.0ha	1,848,219	36.3	1,812,719	[一式] 一式	[17,000] 5,000	[一式] 一式	[3,000] 10,500	100	H24 ～ R4

[]は前年度補正予算で外数

2 高度水利機能確保基盤整備事業

農地集積の加速化や農業経営規模の拡大を図ることを目的に、生産基盤整備及び関連する附帯施設の整備を一体的に実施します。

【国事業名：農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業経営体成型）】

(1) 採択基準

- ① 受益面積がおおむね 20ha 以上
- ② 農業競争力強化基盤整備計画を策定し、施設の整備と担い手への集積を図ること。
- ③ 事業の完了時において、担い手への集積率が一定以上向上すること。

(2) 負担区分

(寺井) 国 : 55%、県 : 27.5%、市町 : 17.5%

◆ 寺井地区実施状況 (単位 : ha、千円)

地区名 (市町名)	受益 面積	全 体		令和2年度迄		令和3年度		令和4年度		進捗 %	着工 完了
		面積	事業費	面積	事業費	面積	事業費	面積	事業費		
寺井 (松阪市)	23ha	21.4ha	1,300,000	15.4	932,347	[2.1] 一式	[150,000] 10,000	[1.6] 一式	[140,000] 10,000	95.6	H29 ~ R6

[]は前年度補正予算で外数

【国事業名 : 農業競争力強化基盤整備事業 (農地整備事業中山間地域型)】

(1) 採択基準

- ① 受益面積の合計がおおむね10ha以上
- ② 農業競争力強化基盤整備計画を策定し、施設の整備と担い手への集積を図ること。
- ③ 事業の完了時において、担い手への集積率が一定以上向上すること。

(2) 負担区分

(北谷) 国 : 55%、県 : 27.5%、市町 : 12.25%、地元 : 5.25%

(西山)

(東沖揚水機場以外) 国 : 55%、県 : 27.5%、市町 : 12.25%、地元 : 5.25%

(東沖揚水機場) 国 : 55%、県 : 27.5%、市町 : 10.0%、地元 : 7.5%

◆ 実施状況 (単位 : ha、千円)

地区名 (市町名)	受益 面積	全 体		令和2年度迄		令和3年度		令和4年度		進捗 %	着工 完了
		面積	事業費	面積	事業費	面積	事業費	面積	事業費		
北谷 (松阪市)	14.6ha	14.6ha	575,500	一式	39,100	一式	33,000	[一式] 一式	[45,000] 40,000	27.3	R2 ~ R8
西山 (多気町)	19.5ha	用排 4.0km 整地 4.8ha	233,000	一式	23,500	[一式] 一式	[60,000] 40,000	[一式] 0.5km	[40,000] 40,000	87.3	R2 ~ R7

[]は前年度補正予算で外数

3 高度水利機能確保基盤整備事業

【国事業名 : 農地中間管理機構関連農地整備事業 (農地整備事業)】

担い手への農地の集積・集約化を加速化するため、機構が借り入れている農地について、大区画化等の基盤整備及び関連する附帯施設の整備を一体的に実施します。

(1) 採択基準

- ① 事業施行地域内農用地のすべてについて、農地中間管理機構が農地中

間管理権を有すること。

- ② 事業施行地域内農用地の面積の合計が、おおむね 10ha（中山間地域にあってはおおむね 5ha）以上であり、その算入範囲は大字を単位とすることを基本とする。
- ③ 事業施行地域内農用地は、おおむね 1 ha（中山間地域にあってはおおむね 0.5ha）以上のまとまりを有する農地で構成されること。
- ④ 事業施行地域内農用地について、機構が有する農地中間管理権の全ての存続期間又は残存期間が 15 年以上あること。
- ⑤ 集積集団化等促進基盤整備計画を策定し、施設の整備と担い手への集積を図ること。
- ⑥ 事業完了後 5 年以内に、担い手への集積率が一定以上向上すること。
- ⑦ 事業完了後 5 年以内に、事業施行地域内農用地の収益性が一定以上向上すること。

(2) 負担区分

(法事業) 国：62.5%、県：27.5%、市町：10.0%

◆ 仁田地区実施状況

(単位：ha、千円)

地区名 (市町名)	受益 面積	全 体		令和2年度迄		令和3年度		令和4年度		進捗 %	着工 完了
		面積	事業費	面積	事業費	面積	事業費	面積	事業費		
仁田 (多気町)	11.1ha	10.6ha	262,700	4.3	190,000	[2.4] 1.8	[15,000] 12,032	[一式] 1.0	[5,000] 11,000	88.7	R元 ～ R5
波多瀬 (多気町)	6.8ha	6.8ha	299,000	—	—	一式	51,093	1.0	26,000	25.8	R3 ～ R7

[]は前年度補正予算で外数

農村基盤室【基盤整備2課】

【県営事業】

1 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業

【国事業名：水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型）】

県営土地改良事業で造成された基幹水利施設について、機能保全計画に基づく対策工事を行い、施設の機能維持、安全性の確保を図ります。

(1) 採択基準

県営土地改良事業により造成された基幹水利施設で、末端支配面積が100ha以上のもの。

(2) 負担区分 国：50%、県：25%、市町：17.5%、地元：7.5%

◆ 実施状況

(単位：千円)

地区名 (市町名)	受益 面積	全体		令和2年度迄		令和3年度		令和4年度		進捗 %	着工 完了
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
一志南部用水 (松阪市)	ha 669	ため池付帯 施設 1式	442,000	測量設 計1式	18,900	用水施設 1式	[60,000] 31,142	用水施設 1式	[210,000] 70,000	88.2	R2 ~ R6

2 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業

施設の老朽化や機器の損耗等により機能低下を生じている排水機場において、施設の補修・更新を行い湛水被害を未然に防止することで、地域の安全確保と農業経営の安定を図ります。

【国事業名：農村地域防災減災事業（湛水防除事業）】

(1) 採択基準

受益面積が30ha以上かつ、総事業費5,000万円以上

(2) 負担区分 国：55%、県：35%、市町：10%

◆ 実施状況

(単位：千円)

地区名 (市町名)	受益 面積	全体		令和2年度迄		令和3年度		令和4年度		進捗 %	着工 完了
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
黒部第1 (松阪市)	ha 226.4	排水機場 2ヶ所	554,000	設計1式 排水機場 1式	378,352	排水機場 1式	[100,000] 56,100	排水機場 1式	[10,000] 9,500	99.9	R元 ~ R5
黒部第2 (松阪市)	ha 111.4	排水機場 1ヶ所	743,000	設計1式	7,348	排水機場 1式	[180,000] 266,000	排水機場 1式	[35,000] 25,000	69.1	R2 ~ R6

注1：[]は前年度補正で外数

注2：令和4年度現年分のみ農業水路等長寿命化・防災減災事業（国事業）

【国事業名：農村地域防災減災事業（用排水施設整備事業）】

(1) 採択基準

受益面積が 10ha 以上かつ、総事業費 8,000 万円以上

(2) 負担区分 国：55%、県：33%、市町：12%

◆ 実施状況

(単位：千円)

地区名 (市町名)	受益 面積	全体		令和2年度迄		令和3年度		令和4年度		進捗 %	着工 完了
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
黒部第3 (松阪市)	ha 48.3	排水機場 1ヶ所	552,000	—	—	設計1式 排水機場 1式	100,000	排水機場 1式	[40,000] 96,000	42.7	R3 ～ R7

注1：[]は前年度補正で外数

注2：令和4年度現年分のみ農業水路等長寿命化・防災減災事業（国事業）

農村基盤室【基盤整備3課】

【県営事業】

1 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業（用排水施設整備事業）

【国事業名：農村地域防災減災事業（用排水施設整備事業）】

施設の老朽化や機器の損耗等により機能低下を生じている排水機場において、施設を補修・更新（新設）し、湛水被害を未然に防止することで、地域の安全確保と農業経営の安定を図ります。

(1) 採択基準

受益面積が30ha以上かつ、総事業費8,000万円以上

(2) 負担区分 国：55%、県：33~32%、市町：12~13%

◆ 実施状況

(単位：千円)

地区名 (市町名)	受益 面積	全体		令和2年度迄		令和3年度		令和4年度		進捗 %	着工 完了
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
三雲南部 (松阪市)	190.1 ha	排水機場 4ヶ所	1,121,000	—	—	—	—	測量設計 1式	34,000	3.0	R4 ~ R9
三雲南部 2期 (松阪市)	同上 ha	同上	560,000	—	—	—	—	設計 1式	25,000	4.0	R4 ~ R9

2 県営ため池等整備事業（地震対策ため池）

【国事業名：農村地域防災減災事業（地震・豪雨対策ため池総合整備工事 小規模）】

大規模地震及び突発的な集中豪雨発生時に決壊の危険性がある農業用ため池において、耐震性向上を含め必要な整備を行い、下流の農地及び人家等への被害を防ぎ、農地の保全と県民の生命・財産を守ります。

(1) 採択基準（小規模）

防災受益面積が7ha以上又は、想定被害額（農外）が4,000万円以上であって、かつ、受益面積が2ha以上、総事業費が800万円以上のもの。

(2) 負担区分 国：55%、県：35%、市町：10%

◆ 実施状況

地区名 (市町名)	受益 面積	全 体		令和2年度迄		令和3年度		令和4年度		進捗 %	着工 完了
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
坊谷池 (松阪市)	64.1 ha 36.1	ため池工 1ヶ所	660,000	—	—	—	—	調査設計 1式	49,000	7.0	R4 ~ R8

注：受益面積欄の上段()は被害想定面積

3 命と暮らしを守る農道保全対策事業

【国事業名：農山漁村地域整備交付金（農地整備事業 通作条件整備型）】

経年変化により本来の機能が十分に発揮できていない農道において、将来にわたりその機能を確保することを目的に更新整備や保全対策を行います。

(1) 採択基準

既設の農道について、点検診断を行うとともに機能保全対策面からの更新整備や農道機能強化対策面等からの整備水準の向上を図るほか、緊急対策を行うものであって、次の条件に適合するもの。

- ① 受益面積の合計が 50ha(半島振興地域等 おおむね 30ha)以上。
- ② 総事業費の合計が 3,000 万円以上。

(ただし点検診断についてはこの限りではない)

(2) 負担区分 国：50%、県：25%、市町：25%

◆ 実施状況

(単位：千円)

地区名 (市町名)	受益 面積	全体		令和2年度迄		令和3年度		令和4年度		進捗 %	着工 完了
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
土羽 (多気町)	ha 29.0	舗装工 1,320m	123,000	—	—	—	—	設計 1式	25,000	20.3	R4 ～ R6

4 県営中山間地域総合整備事業

【国事業名：農山漁村地域整備交付金（農村集落基盤再編・整備事業（集落基盤再編型））】

生産条件が不利な中山間地域において、地域の立地条件に沿った農業生産基盤の整備や農村生活環境等の整備を総合的に行うことにより、農業・農村の活性化を図ります。

(1) 採択基準

事業対象地域は、農業を中心とした地域の活性化に意欲のある地域で5法（過疎地域自立促進特別措置法、特定農山村法、山村振興法、離島振興法、半島振興法）のいずれかの法指定を受けている地域であって、農業生産基盤整備を実施する地域にあっては、林野率が50%以上、かつ農用地の主傾斜がおおむね1/100以上の面積が50%以上を占める地域であること。

農村振興基本計画に即した事業計画が策定されており、農業生産基盤整備事業の受益面積の合計がおおむね60ha以上あり、農村生活環境整備事業と一体的に整備を行うもの。

(2) 負担区分

国：55%、県：30%、その他：15% （但し各割合は基本割合）

◆ 実施状況

(単位：千円)

地区名 (市町名)	受益 面積	全 体		令和2年度迄		令和3年度		令和4年度		進捗 %	着工 完了
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
多気・ 大台 (多気町 大台町)	ha 170.4	農業生産 基盤整備 農村生活 環境整備 1式 (35ヶ所)	1,151,000	農業生産 基盤整備 測量設計 換地費 1式	322,600	農業生産 基盤整備 測量設計 換地費 1式	395,299	農業生産 基盤整備 農村生活 環境整備 測量設計 換地費 1式	150,000	75.4	H30～ R6